令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【21_岐阜県】
地方公共団体名（コード有り）	21521_岐阜県御嵩町
都道府県・市町村コード（5桁）	21521
担当部局課名	企画課
担当者氏名	伊佐治　諒
電話番号	0574-67-2111（内線2226）
メールアドレス	hoso@town.mitake.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）

国の補助金予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①：にかかる交付対象経費	40,065
国の補助金予算分（低所得者支援枠分）　給付費　交付限度額②：にかかる交付対象経費	17,430
国の補助金予算分（低所得者支援枠分）　事務費　交付限度額③：にかかる交付対象経費	1,718
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④：にかかる交付対象経費	223,500
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤：にかかる交付対象経費	14,580
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥：にかかる交付対象経費	–
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦：にかかる交付対象経費	–
国のR6補正予算分（低所得者支援枠分）　給付費　交付限度額⑧：にかかる交付対象経費	64,000
国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨：にかかる交付対象経費	5,785
国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩：にかかる交付対象経費	–

国の補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	38,014	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦	–
国の補正予算分（低所得者支援枠分）　給付費　交付限度額②	17,430	国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧	–
国の補正予算分（低所得者支援枠分）　事務費　交付限度額③	1,718	国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	192,990	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	10,589		
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–		

【参考】今回配分予定額

国の補正予算分（推奨事業メニュー分）	–	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）	–
国の補正予算分（低所得者支援枠分）　給付費	–	国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　給付費	57,675
国の補正予算分（低所得者支援枠分）　事務費	–	国の補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費	5,785
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	30,510	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	1,235		
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額	–		

配分予定額

国の補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	38,014	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦	–
国の補正予算分（低所得者支援枠分）　給付費　交付限度額②	17,430	国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧	57,675
国の補正予算分（低所得者支援枠分）　事務費　交付限度額③	1,718	国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨	5,785
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	223,500	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩	–
国の予備費等（定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	11,824	小計　配分予定額（R6経済対策等分）	63,460
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額（R5経済対策分）	292,486		

355,946

国の補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	38,014	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑦（令和6年度本省繰越分）	46,767
国の補正予算分（低所得者支援枠分）　給付費　交付限度額②（令和6年度繰越分）（※　繰越加算分は給付にかかる交付限度額の今回追加分）	17,430	国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧（令和7年1月17日通知分） 国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　給付費　交付限度額⑧（令和7年●月通知分）	57,675
国の補正予算分（低所得者支援枠分）　事務費　交付限度額③（繰越分）（※　繰越加算分は事務費　交付限度額③（令和7年1月17日通知分） 国の補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨（令和7年●月通知分）	1,718	国のR6補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨（令和7年1月17日通知分） 国の補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費　交付限度額⑨（令和7年●月通知分）	6,058
国の予備費等（給付支援サービス分）　交付限度額⑩（令和6年●月通知分）	–	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額⑩（令和6年●月通知分）	–
小計　交付限度額	110,500	小計　交付限度額（R6経済対策等分）	110,500

事業数	5	自治体事業数	0
個所数事業①	12		
【交付対象事業】のうち、【推奨事業】以外の事業	2		
【推奨事業】のうち、【R6補正】以外の事業	2		
【R6補正】以外の事業数	2		

R6補正事業	–
個所数事業②	17,430
【R6補正】以外の事業	223,500
【R6補正】事業	–
【R6補正】以外の事業	64,000

本省繰越等の内訳	【調整前】本省繰越額	
	（R6補正）により措置された推奨事業メニュー　交付限度額①に係る希望額（交付限度額①と一致します）	46,767
	本省繰越額の内訳	
	（R6補正）により措置された令和6年度低所得者等支援枠等分（給付費）交付限度額②に係る希望額：	–
	（R6補正）により措置された令和6年度低所得者等支援枠等分（事務費）交付限度額③に係る希望額：	273
	本省繰越額の内訳	
	（R6補正）により措置された給付支援サービス　交付限度額⑩に係る希望額：	–

※記載は不要

【調整前】今回配分予定額	
推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額⑦	–
【調整前】本省繰越額	
国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦	46,767
本省繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	–

交付限度額計　402,986

国の補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	46,767
国の補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　給付費　交付限度額②	57,675
国の補正予算分（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費　交付限度額③	6,058
国の補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④（今回追加分）	–
小計　交付限度額（R6経済対策等分）	110,500

No	1：国等1年の時限措置 2：2年以上の時限措置 3：恒久措置	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に大きく受けている事業者に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名等としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を流していない	推奨事業メニュー	枠を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	B 交付対象経費	R1 国の補正予算分（低所得者支援枠分）（推奨事業メニュー分）　給付費	R2 国の補正予算分（低所得者支援枠分）　給付費	R3 国の補正予算分（低所得者支援枠分）　事務費	R3 国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	R3 国の予備費等（交付限度額②）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	R4 国の補正予算分（交付限度額③）（給付支援サービス（令和5年度））分	R5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	R6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得者等支援枠等分）　給付費	R6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得者等支援枠等分）　事務費	R7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	移替先	総務省 特定事業費等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業総括	事業期間	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	費用（見込み額）地方交付金の活用を予定されている地方交付金等の金額（交付金が活用されている対象分）	備考2	備考3	自治体での予定区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（事業年度選択要）	エラー（枠選択要）	エラー（効果直接選択要）	エラー（臨時名称選択）	エラー（事業名称入力）
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
											合計 367,076	381,076	40,065	17,430	1,718	223,500	14,580	–	–	64,000	5,785	–	–																		
【R6経済対策】	令和5年度住民税均等割非課税世帯等（7万円）（低所得者等支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰緊急購対策重点支援給付金事業(追加分)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		19,148	19,148	–	17,430	1,718							–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5の国庫負担の執行額 令和5年分の住民税非課税世帯　1235世帯×70千円　のうち6/8計画値 ④0円 事務費(11)※2千円 事務費の内容　（役務費(郵送料等)：業務委託料　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯　1235世帯	–	○	–	R6.2	R6.4	ホームページ	対象分析に関連しない			R5補正（地）							
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）※非支援調整給付金含む	2	R5_予備（国）	一体支援	○	○	○	低所得者等支援給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		238,080	238,080	–			223,500	14,580					–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③0円 ④令和6年度分の事務費のみ国庫負担　164世帯×100千円、令和6年度分の事務費のみ国庫負担世帯（世帯数＋100千円、子ども加算（18人×10千円、定額減税を経験する給付の対象者　590人）（136000千円）　のうち6/8計画分 事務費（14500千円 事務費の内容　（賃借料(事務用品等)：役務費(郵送料等)：業務委託料　として支出） ④給付対象者の給付対象世帯数（781世帯）、定額減税を経験する給付の対象者数(590人)	–	○	–	R6.7	R6.12	対象世帯に対して令和6年2月末までに支給を開始する	ホームページ等	対象分析に関連しない		R6補正（地）							
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–																											
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への提出し等・補正）	4											–	–																											
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–																											
	事務費（上乗せ・横出し）	6											–	–																											
【R6経済対策】	令和6年度住民税均等割非課税世帯（7万円）＋子ども加算（2万円）＋災害臨時枠（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	低所得者等支援金給付金事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		69,785	69,785						–	64,000	5,785		–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の国庫負担の執行額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　2000世帯×30千円、子ども加算　200人×20千円　のうち6/8計画分 事務費（3765千円 事務費の内容　（賃借料(事務用品等)：役務費(郵送料等)：業務委託料　人件費　として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2000世帯)	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月末までに支給を開始する	ホームページ	対象分析に関連しない		R6補正（地）							
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											–	–																											
	令和6年度低所得世帯等支援枠等関連の給付費（家計急変への提出し等・R6補正）	9											–	–																											
	事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–																											
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応給食費補助事業	Ⅱ．物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		12,915	12,915	12,915									–	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により家計が急変した世帯に対して、保護者負担額を維持することで、子育て世帯を支援する。 ②物価高が継続する給食費の5%相当が相当分 ③（児童数）×（保護者負担上昇見込額）×（給食提供日数）＝値上げ相当分 [小学校]　322人 × 44円 × 204日 =3,276千円 [中学校]　178人 × 44円 × 204日 =1,628千円 [合計]=4,919千円	–	–	–	R6.4	R7.3	保護者の給食費負担増0円	ホームページ	給食		R6補正（地）							
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応水道料金減免事業	Ⅱ．物価高から国民生活を守る	○	①推奨事業メニューが少しでも前に効果があるとの観点から、物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者に対し幅広くかつ迅速に支援を行うため、水道事業者が可能な利用しやすい制度を利用するため		27,150	27,150	27,150									–	①物価高騰に直面する生活者や事業者の経済的負担を軽減するため、水道基本料金減免を行う。 ②水道基本料金減免（1カ月分）及び減免に要する経費 ③減免総額及び減免に要する経費　27,150千円 （1）減免額（5,587件）　5,749千円×1カ月=28,245千円 （2）システム改修委託料　895千円 （3）室内文書配布委託料　97千円 （4）室内文書印刷費　105千円 （5）郵便料　9千円 （6）のうち国庫負担額及び対象事業費（税抜額）	–	–	–	R6.11	R7.1	対象世帯に対し令和6年11月から減免開始	ホームページ	水道事業者		R6補正（地）							

【R6経済対策】	
【R6補正】	
【R6予備】	
【R5予備】	
【R5補正】	
【R6補正】	
【R6予備】	
【R5予備】	
【R5補正】	
【R6補正】	
【R6予備】	
【R5予備】	
【R5補正】	
【R6補正】	
【R6予備】	
【R5予備】	
【R5補正】	
【R6補正】	
【R6予備】	
【R5予備】	
【R5補正】	